

誓約書（契約用）

（暴力団等関与の排除関係）

令和 年 月 日

公益財団法人福岡市学校給食公社 理事長 様

所在地

商号又は名称

代表者役職名・氏名

貴会社との契約にあたり、当社（私）は下記事項について誓約します。

なお、この誓約に違背した場合は、貴会社から契約解除等のいかなる措置を受け、かつ、その事実を公表されても異存ありません。

記

- 1 当社（私）及び当社の役員等並びに使用人は、暴力団等の関係者ではありません。また、次の各号のいずれにも該当しません。
 - (1) 役員等（当社（私）が個人である場合はその者を、法人である場合は、その法人の役員又はその支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）を代表するものをいう。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する団体（以下「暴力団」という。）の構成員（暴対法第2条第6号に規定するもの（構成員とみなされる場合を含む。）以下「構成員等」という。）であること。
 - (2) 構成員等が経営に事実上参加していると認められること。
 - (3) 暴力団又は構成員等に対して、資金的援助又は便宜供与をしたこと。
 - (4) 構成員等であることを知りながら、その者を雇用し若しくは使用していること。
 - (5) 暴力団又は構成員等であることを知りながら、その者と下請契約若しくは資材、原材料等の購入契約を締結したこと。
 - (6) 自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は構成員等を利用したこと。
 - (7) 役員等又は使用人が個人の私生活上において、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は構成員等を利用したとき、又は暴力団又は構成員等に資金援助若しくは便宜供与をしたこと。
 - (8) 役員等又は使用人が、暴力団又は構成員等と密接な交際又は社会的に非難される関係を有していること。
- 2 暴力団や暴力団と関係がある企業との私的交際等いかなる名目であっても関係を持たず、暴力団等の不当介入に対しては、警察等の関係機関と協力の上、その排除に努めます。
- 3 今後とも関係法令を遵守し、社会から信用・信頼される企業づくりに努めるとともに、貴会社から受注した場合には、貴会社の指導・要請等に誠実に対処します。

本件の書類について、正当債権者から提出されたことを以下の方法にて確認済である。

- 直接提出された場合：（社員証または名刺）かつ（運転免許証または健康保険証）で確認
 郵送で提出された場合：電話による確認
 電子メールで提出された場合：本人確認済みのメールアドレス または 電話による確認

確認者印